

豊川市スポーツ振興計画（改訂版）（案）の主な修正点について（No.1）

☆パブリックコメント以後における主な修正点

・豊川市スポーツ振興計画（改訂版）（案）P36「2-1 するスポーツ」

修正前 基本方針 1 市民の週1日以上スポーツ実施率を2人に1人（50%）にすることを目指します。

修正後 基本方針 1 成人市民の週1日以上スポーツ実施率を2人に1人（50%）にすることを目指します。

・豊川市スポーツ振興計画（改訂版）（案）P41「2-2 観るスポーツ」

修正前 基本方針 1 市民の5人に1人（20%）が、競技場でスポーツ観戦を行うことを目指します。

修正後 基本方針 1 成人市民の5人に1人（20%）が、競技場でスポーツ観戦を行うことを目指します。

・豊川市スポーツ振興計画（改訂版）（案）P44「2-3 支えるスポーツ」

修正前 基本方針 1 市民の10%が、スポーツ指導者やスポーツボランティアとして、スポーツ活動を支えることを目指します。

修正後 基本方針 1 成人市民の10%が、スポーツ指導者やスポーツボランティアとして、スポーツ活動を支えることを目指します。

※上記の基本方針は、成人を対象に実施した「豊川市のスポーツに関する市民意識調査」の数値を参考に、目標数値としていることからよりわかりやすい計画書とするため「成人」を表記したもの。
これに関係する計画書（案）の本文中の表記についても修正をしている。

豊川市スポーツ振興計画（改訂版）（案）の主な修正点について（No.2）

- ・豊川市スポーツ振興計画（改訂版）（案）P51「2年次計画（支えるスポーツ・スポーツ環境・施設の整備）
スポーツ環境・施設の整備（1）市域型体育施設の整備・充実の表中に赤塚山公園（市民のスクエア）の整備計画を追加表記

※平成27年度当初予算内示を受け、改修計画等について標記したもの。

この他に、各資料において、文章の言い回しや語句の表記などの微修正を行っている。